



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第225号(令和6年4月4日)



---

《コンテンツ》

◇産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します
3. 【書式・資料】職場復帰支援に関する様式を掲載
4. 「さんぽセンターWebひろば」

◇主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施
2. 有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令（令和6年3月18日厚生労働省令第44号）が公布されました
3. 職場における新たな化学物質管理規制についての特設サイトが公開
4. じん肺法施行規則等の一部を改正する省令（令和6年3月18日厚生労働省令第45号）が公布されました
5. 個人ばく露測定講習規程（令和6年3月18日厚生労働告示第93号）が定められました

【熊本労働局】

1. 3月分「働き方改革」等資料のご案内

【高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）】

1. 難病患者の就労困難性に関する調査研究

◇労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

「妊娠時の食・生活習慣」

◇コラム「着任のご挨拶」

◇編集後記

---

◇ 産業保健研修会について

令和6年度の産業保健研修会は現在計画中です。  
日本医師会認定産業医生涯研修については、6月からの開催を予定しております。  
決定しましたら、ホームページ・メールマガジンで案内しますので、もう暫くお待ちください。



## いろいろなお知らせ

### 1. 地域産業保健センターのご案内

地域窓口（地域産業保健センター）は、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者に対して、次の事業を原則として無料で提供しています。

※地域産業保健センターをご利用できない場合は、本社・支店等の産業医、お近くの医療機関、健診機関、当センターホームページに掲載している産業医の先生方にご相談し、ご協力が得られないかご確認ください。

- (1) 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- (2) 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- (3) ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導
- (4) 個別訪問による産業保健指導の実施
- (5) その他 労働者の健康管理や産業保健に関するご相談を受け付けています。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/areamed.shtml>

- ・阿蘇地域産業保健センター  
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター  
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-82-8844
- ・天草地域産業保健センター  
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター  
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター  
Tel 096-366-6788 Fax 096-366-6788
- ・人吉球磨地域産業保健センター  
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター  
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

### 2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された方からの相談の受付を始めました

労働者健康安全機構では、自然災害又は大規模な事故等により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20230606114132.html>

### 3. 【書式・資料】 職場復帰支援に関する様式を掲載

冊子「Return 改訂心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」P.22-23に掲載の様式例を当センターHP【書式・資料】に掲載しました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240112151752.html>

### 4. 「さんぽセンターWebひろば」リニューアル

皆藤愛子さんが、「さんぽセンター」の取組についてご案内しております。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

◇  
主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施  
～暑さ指数(WBGT)の把握、労働衛生教育の実施、有訴者への特段の配慮～

厚生労働省は、職場における熱中症※1予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240229085130.html>

2. 有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令(令和6年3月18日厚生労働省令第44号)が公布されました

【省令改正のポイント】

(1) 法令で実施が義務付けられている個人ばく露測定※については、当該測定①)デザイン及びサンプリング、②)サンプリング、③)分析を、それぞれの区分に応じて定める要件に該当する者に行わせることを事業者に義務付ける。

(2) (1)の要件の中で修了が必要な講習を行う者を「登録個人ばく露測定講習機関」とし、当該機関の登録基準等を定める。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240321084930.html>

3. 職場における新たな化学物質管理規制についての特設サイト公開

厚生労働省では、化学物質管理をサポートする「ケミガイド」を2月に公開されました。背景や主な労働災害事例、相談窓口のご案内等掲載されていますので、ぜひご活用ください

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240321090308.html>

4. じん肺法施行規則等の一部を改正する省令(令和6年3月18日厚生労働省令第45号)が公布されました

【省令改正のポイント】

1 改正の概要

- (1) 労働者死傷病報告等の電子申請の原則義務化
- (2) 労働者死傷病報告の報告内容の改正

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240321092918.html>

5. 個人ばく露測定講習規程(令和6年3月18日厚生労働告示第93号)が定められました

有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第44号)の施行に伴い、並びに各種規程に基づき、個人ばく露測定講習規程が定められ、令和8年10月1日から適用となります。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240321151301.html>

#### 【熊本労働局】

##### 1. 3月分「働き方改革」等資料のご案内

3月の「働き方改革」等労働行政に係る資料が、熊本労働局のホームページに掲載されました。

- ・キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）のご案内（パンフレット）
- ・令和6年度業務改善助成金のご案内
- ・令和6年度業務改善助成金の一部変更のお知らせ
- ・春季年次有給休暇取得促進リーフレット
- ・時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務（厚生労働省HPより）
- ・令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます（厚生労働省HPより）

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240321083205.html>

#### 【高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）】

##### 1. 難病患者の就労困難性に関する調査研究

高齢・障害・求職者雇用支援機構においては、就労経験のある3,000名以上の難病患者、事業所、地域支援機関の調査により、難病の様々な症状による職場での支援ニーズを明らかにした「難病患者の就労困難性に関する調査研究」の報告書を3月末に公表しました。ホームページ（※）からダウンロードできますので、御活用ください。

※<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku172.html>



#### 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内 「妊娠時の食・生活習慣」

当機構では労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組んでおります。「労災疾病等医学研究普及サイト」では、これまで実施してきた研究成果について掲載しています。

今回はその中で令和5年度から新規に開始した「勤労女性の妊娠時の食・生活習慣に関する時間栄養学的研究」についてのご紹介です。

日本では働く女性が年々増加しており、出産前後に就業を継続する割合も年々増加していますが、未だ低いのが現状です。そのため、働きながらの妊娠や出産、産後のスムーズな社会復帰を支援するためには、妊娠前後のケア（妊産婦・子どもの健康）をより充実させることが重要です。

一方、近年の日本の出産に関する統計データでは、出生時の低体重児の割合が増加しており、ここ10年間はその割合が9.5%と高止まりしている状況です。

原因としては、高齢出産者の増加に加えて、多くの若年女性が摂食不足が考えられ、妊婦が十分な栄養を摂取できていない可能性があります。

本研究では、働きながらの妊娠・分娩、さらに産後のスムーズな社会復帰のために、妊婦や胎児の健康への取組みの改善策について探求することを目的としています。



